

事務局だより

令和4年
1月11日
第17号

(公社)会津美里町シルバー人材センター ☎55-1031



「支払調書」を発行します。

確定申告にお使いください。



配分金は、所得税法上「雑所得」とされ、シルバー人材センターで得た配分金収入の「支払調書」は一月初旬に発行しますので、確定申告にご使用ください。

配分金収入に対しては「租税特別措置法第二十七条」により、五十万円を上限として最低保証必要経費が認められます。

なお、配分金収入と給与所得（シルバー派遣による賃金等）がある場合は、五十万円から給与所得控除額を控除した残額が配分金に係る必要経費となります。

また、公的年金を受給している場合は、配分金収入とは別に公的年金等の控除が受けられます。

「忘れずに申告しましょう!」



除雪中の事故に 気をつけましょう!

◇【冬道の安全運転】



時間に余裕を持ち、速度を控え、車間距離を確保し、急発進、急ブレーキ、急ハンドル（三つの急）はやめましょう。



◇【落雪・転落に注意】



シルバーでは安全上、屋根の雪下ろしは受けておりませんが、除雪中に落雪・転落の事故には十分注意してください。

安全な動きやすい服装と履物で、転倒しないよう安全就業をお願いいたします。

◇【無理はしない】



除雪は重労働です。休憩しながら、こまめに水分補給、体調の悪い時や疲れた時は無理をせずに。



互助会新年会はコロナウイルス感染防止のため中止とさせていただきます。

北海道内で、総額1.6億円を超える詐欺被害が発生！

被害の概要

北海道札幌市内に居住する60歳代の男性が今年6月、NTTファイナンスサポートセンターをかたった、「**有料サイトの未納料金がある**」というメールに騙され、記載された電話番号に電話をかけて連絡を取り、ウェブサービス会社社員や警察官を名乗る男などから、「あなたのIPアドレスがランサムウェアに使われ多額の賠償金が出ている」などと次々と連絡を受け、この話を信じた男性は、今年10月までの間に100回以上にわたって、ATMから、**約1億6,000万円**を振り込んで、だまし取られものです。

被害防止対策

同種事案の被害防止対策として、会員の皆様には、以下の点にご協力を願います。

- キャッシュカードによる1日あたりの利用限度額の引き上げを希望する人や、株式の売却、保険の解約等を行おうとする人には、その**理由を確実に聴取し、理由等が判然としない場合には、警察へ通報**する。
- **携帯電話で通話しながらATMを操作**する人や、**連日に渡りATMコーナーを利用**する人などには、**積極的に声かけ**等を行う。

未納料金のお知らせ。
ご利用料金の支払い
確認がとれておりま
せん。
身に覚えのない方は
050 0000 0000
までご連絡ください。

NTTファイナンス
サポートセンター



**福島県内の被害は、
本年11月末で
被害額約1.9億円!**

メールを利用した詐欺による被害は、県内でも発生
する可能性が十分にあるでござる!
**電話やメールでお金に関するやりとりは詐欺を疑い、
1人で判断することは決してせず、警察や家族に相談
するでござる!**

